明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○東日本大震災についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令等の一部を改正する政令（四一）　二

〔告　示〕
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（**政治資金適正化委**一四）　二
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件（**同**一五）　二
○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（**法務**八一）　三
○除籍が滅失した件（**同**八二）　三
○除籍の一部が滅失した件（**同**八三）　三
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**八四）　三
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**八五～八八）　三
○円借款の供与に関する日本国政府とペルー共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**五四）　四
○ミクロネシア連邦政府に対する贈与に関する日本国政府とミクロネシア連邦政府との間の書簡の交換に関する件（**同**五五）　四
○食糧援助に関する日本国政府とサントメ・プリンシペ民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**五六）　五
○基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画のための贈与に関する日本国政府とネパール連邦民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**五七）　五
○激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第二十二条第一項の区域を告示する件（**農林水産**六二四）　七
○保安林の指定をする件（**同**六二五～六三三）　七
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**六三四～六三六）　七
○都市計画に関する件（**国土交通**二二一、二二二）　七
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**同**二二三）　七
○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**二二四～二二六）　八

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕
内閣　林野庁　海上保安庁　最高裁判所　一〇

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕
労　働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一〇
国家試験
平成二十三年度一級及び二級管工事施工管理技術検定合格者の公告並びに合格証明書交付申請の受付（国土交通省）　一二
平成二十三年度一級及び二級造園施工管理技術検定合格者の公告並びに合格証明書交付申請の受付（同）　一二

〔公　告〕
諸　事　項
特定保険募集人の所在の確知等、三養基土地改良区の土地改良事業計画変更の認可関係　一三
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一三
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　三〇
会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。